

# 豊後大野市

## 不妊治療費助成事業のご案内

治療に要した費用の一部を助成します。

### 対象者

不妊治療を受けた日から助成の申請までの間  
ともに市内に住所を有するご夫婦

※年齢制限、所得制限はありません

### 対象費用

不妊検査費と不妊治療費の自己負担分

※処方箋による調剤料は対象費用に含まれますが、  
入院費、食事代、文書料等の治療に直接関係のない  
ものは対象費用に含まれません。

### 助成額・助成限度

- ・1組につき1年度に10万円まで
- ・通算5年度まで助成対象

※不妊治療開始前の検査費用については、県の助成  
制度「妊活応援検診」を超えた額を助成します。

### 申請期限

検査・治療を受けた年度の末日まで。

2月1日～3月31日の間の治療分については、  
翌年度の5月末日まで申請可能です。

※3月末日、5月末日が閉庁日にあたる場合は、  
直近の開庁日が期限です。

### 申請窓口・お問い合わせ先

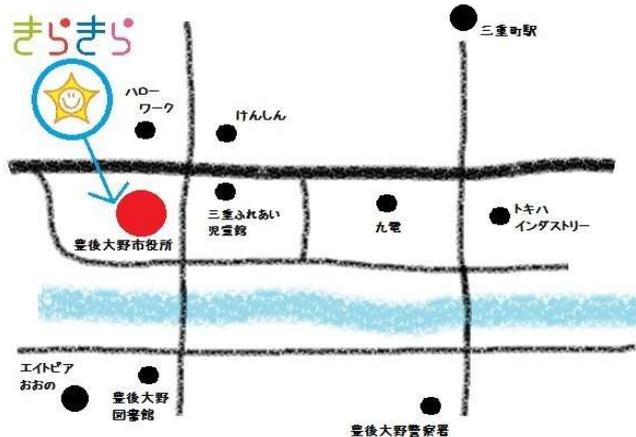
こども家庭センター



(市役所子育て支援課)

TEL : 0974-22-1021

所在地 : 豊後大野市三重町市場1200番地



申請に必要な書類 (各種申請様式は市役所子育て支援課窓口にてお渡しします)

#### ① 不妊治療費助成金交付申請書

※市外居住についての申立書 (ご夫婦どちらかが市外に居住している場合)

#### ② 医療機関及び調剤薬局が発行する不妊治療費の領収書・明細書

※薬剤内訳証明書 (院外処方投薬がある場合で領収書・明細書に内訳がない場合)

※医療機関証明書 (領収書がない場合・内訳が確認できない場合)

#### ③ 戸籍謄本 (市民生活課窓口にて取得)

※ご夫婦ともに外国籍である場合は、住民票の写し等の婚姻関係を証明できる書類等を添えて提出。

#### ④ 不妊治療費助成金交付申請に係る同意書

#### ⑤ 振込依頼書+通帳または通帳のコピー (振込口座が未登録の場合のみ)

(2回目以降の申請の場合、③④⑤は不要です。)